

Client Alert

15 May 2026

本アラートに関する
お問い合わせ先：



竹中 陽輔
パートナー
03 6271 9548
Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com

米国：AI時代における「声」の商標保護 — Taylor Swift 及び Jimmy Kimmel の新たな試み

近年、生成 AI の急速な発展により、著名人の声や外見を模倣したコンテンツが容易に作成されるようになり、エンターテインメント業界における権利保護のあり方が大きく問われている。こうした状況の中、米国において著名人が「声」や「人物イメージ」を商標として保護しようとする新たな動きが注目を集めている。

Taylor Swift、音声及び画像の商標出願

2026 年 4 月、人気アーティストの Taylor Swift は、米国特許商標庁（USPTO）に対し、自身の声を用いた音声クリップ 2 件及びステージ上の画像 1 件について、商標登録出願を行った（出願日：2026 年 4 月 24 日）。これらの出願は、AI による模倣リスクへの対抗策として意図されたものとみられている。

特に注目されるのは、「サウンドマーク（音商標）」として、話し声そのものの登録を試みている点である。著名人の歌声ではなく「語りの声」を商標として保護する試みは極めて新しく、現時点では裁判例による十分な検証がなされていない分野である。

出願対象となっている音声には、新アルバムの配信や予約を呼びかけるメッセージが含まれており、いずれも Swift 本人の識別力のある声質・話し方を特徴とする。また、画像については、ツアーで象徴的となった衣装とギターを携えたステージ写真が対象とされている。

Swift はこれまでに米国で 300 件以上の商標出願を行っており、ブランド保護の観点から積極的なポートフォリオ戦略を展開している点も特徴的である。



Serial Number 99784977 (Filing date: 2026-04-24)



Jimmy Kimmel も「声」の商標化へ

同様の流れとして、米人気テレビ司会者 Jimmy Kimmel も、自身の声に関する商標出願を行ったことが確認されている（出願日：2026年4月30日、出願番号：99798534）。

同出願は、単なるフレーズではなく、観客の歓声を背景に Kimmel 本人が特定の抑揚・ピッチ変化で発話する一連の音声パフォーマンスを詳細に特定している点に特徴がある。これは、声のトーンや話し方そのものに識別力を見出し、商標として保護を求める試みといえる。

商標法による新たな保護の可能性

従来、アーティストの創作物は主に著作権法によって保護されてきた。しかし生成 AI は、既存の録音物を直接コピーすることなく、類似する新たな音声や映像を生成することが可能であり、著作権による保護には一定の限界があると指摘されている。

こうした「模倣だが複製ではない」コンテンツへの対応として、商標法を活用し、声や外見といった「出所識別標識」を保護対象とするアプローチが注目されている。